

岸田政権が敵
解禁など「平和
中で、3日の憲
性と憲法を生か



日本福祉大教授

三宅 裕一郎さん

岸田政権が進める大軍拡出、経済秘密保護法案など
や敵基地攻撃保有、武器輸出は、日本国憲法9条が描い

ている国のデザインとは真逆の方向性です。国の基本法である憲法に基づいて政治を行うべき為政者が憲法を顧みない、本当に由々しい事態です。国会の場で議論が起こってかかる議論があり聞こえていて、もう憲法の立場になれば利用者の生活は成り立たなかつた」と強調。ヘル

会、同民主医療機関連合会、岡田節朗会長)が初めて援助したヘルパーがいなければ利用者の生活は成り立たなかつた」と強調。ヘル

事業所4分の1「継続困難」

1面のつづき

京都市内に二つの訪問介護事業所がある京都保健会(全日本民医連加盟)。かつては南区にも事業所があり仮谷さんが利用していましたが2019年に閉鎖になりました。「15年度の介護報酬引き下げ以降、小規模の訪問介護事業所の経営困難を克服できなかった」

と阿部未知介護事業部長は語ります。

厚生労働省は今回、基本報酬を引き下げる職員の待遇改善加算引き上げで増収になると強弁しています。しかし阿部さんは「待遇改善加算は賃金アップ分で事業所には残りません。

物価高騰で経営は厳しいところへ基本報酬引き下げ。閉鎖する事業所が増えれば、いまでも不足しているヘルパーが利用できなくなっています」と。

さらなる人手不足

4月末、東京・霞が関の中央合同庁舎会議室。厚生労働省の担当者を前に、新潟県ホームヘルパー協議会の岩崎典子会長が切々と訴えました。「ヘルパーは賃



介護報酬引き下げ見直しの要請書を厚労省に提出する新潟県ホームヘルパー協議会の岩崎会長(左から2人目)と県社保協・民医連の人たち=4月26日、東京都千代田区

4月1日付で廃業届を出した「光熱費、除雪費用の高騰で経営維持が困難。事業撤退も選択肢」などの声があふれました。結果を携えた団体は県ヘルパー協定懇談、共同の行動で一致しました。

「希望を持てない」

要請では訪問介護事業所の管理者も次々に訴え。ホームヘルプサービス横波の里(新潟市)の齋藤麻理さんは、「新型コロナで他のサービスが利用できないな

吹市)の山田真希所長は、「報酬の引き下げには落胆し、憤慨しかありません。

このままでは多くの事業所が事業継続困難となり「介護難民」が増えます。引き下げは撤回してほしい」と話しています。